

上州文化

contents

	巻頭言／山口 悟	②
特集	世界に二つの縁切寺／高木 侃	③
	上野東歌探訪／北川和秀	⑥
	(財)群馬県教育文化事業団 INFORMATION	⑩
	地域文化をつなぐ／石井節子	⑪
	ART NOW 漆の魅力／千葉 功	⑫
	カフエの隅から ふるさとの色／竹田朋子	⑭



山麓の祭礼 茂木紘一



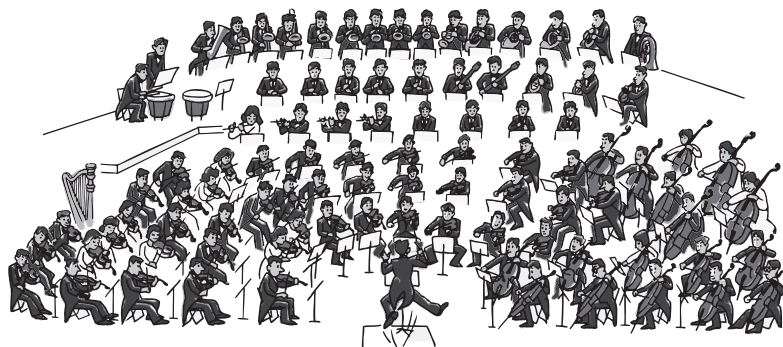
群馬県生活文化部文化振興課長 山口 悟

平成二十三年三月十一日に発生した観測史上かつて無い規模の地震と大津波に襲われた東北地方は、原子力発電所の事故も加わり、未曾有の大災害に見舞われました。被災された地域の方々には、心より深くお見舞い申し上げるとともに、一日も早く復旧・復興することを願ってやみません。

震災直後は被災地に配慮して自粛ムードが広がり、祭りや公演など芸術文化に関わる催しも数多く中止されました。しかし、しばらくすると、こんな時だからこそ自分にできることをやって、社会の役に立ちたいという想いを多くの国民が持ち始めたように感じます。特に若者たちが率先して被災地でボランティア活動を行ったりするのを見ると、日本の将来も悲観的なことばかりではないと思いました。

多くの文化団体が被災者支援の活動に取り組んでいますが、群馬交響楽団の活動を紹介したいと思います。震災直後には群馬の演奏会もいくつか中止され大きな影響を受けました。三月下旬には定期演奏会と東京公演が予定されており、全国のオーケストラが公演中止に動く中、実施が中止の難しい判断を迫られました。しかし、オーケストラの使命は演奏会をおこなって被災者支援のお手伝いをするのだと考え、三月二十六日には予定通り東京公演を実現しました。冒頭でバッハのアリアを献奏後、会場全員で黙祷を捧げ、義援金の募金活動も始めました。その後も県内各地で積極的に被災者慰問コンサートを行い、演奏会を聴いた被災者の方からは、「言葉にならないほど感激した」「久しぶりに何もかも忘れて楽しい一時を過ごせた」などの感想が聞かれたほか、感激して涙を流す姿も見られました。

芸術文化には、人々に元氣や勇氣、希望を与え、心を癒すことのできる限りない力を秘めているということを強く実感しました。県としても今年度は、文化の振興に関する基本条例を定めるなどにより、人生をより豊かにする芸術文化の振興に努め、次代を担う子供たちが郷土への愛着と誇りが持てる群馬の文化を育てていきたいと考えています。皆様方のご支援、ご協力を引き続きよろしくお願い申し上げます。



世界に二つの縁切寺

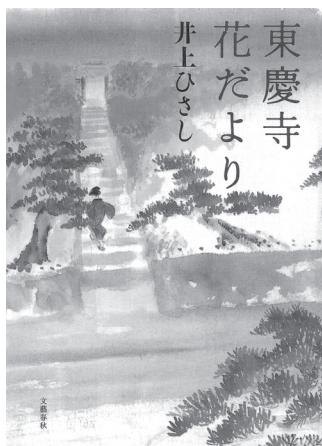
井上ひさし『東慶寺花だより』を読む



専修大学教授・
縁切寺満徳寺資料館館長
高木 侃

昨年出版の時代小説

作家・井上ひさし氏が『東慶寺花だより』（文藝春秋刊）を出版したのは、昨年十一月のことでありました。絶筆というわけではありませんが、遺作（最後の著作）となった感があります。今回はこの作品を取り上げ、小説に描かれた「もう一つの縁切寺・東慶寺」についてお話しします。もともとは『オール読物』（講談社）に平成十年四月号から平成二十年五月号まで、時々連載されたもので、あらためて文藝春秋から単行本化されたものです。全十五章からなり、それぞれの章に第一話は「梅の章 おせん」というように、花と女名で章立てされています。花名を列挙すれば、梅に続いて、桜・花菖蒲・岩良・花槐・柳・螢袋・鬼五加・白萩・竹・石和・落葉・黄蘗・蓼・藪椿となっています。この小説の時代背景は、「桜の章 おせん」に東慶寺二十二世住職玉淵尼が病身のため退山（一七三七年）したのは、七十年前とありますから、一八〇七（文化四）年のことであり、「花菖蒲の章 おせん」に一八一〇（文化七）年の離縁状がみられますので、井上氏はこのころの話と設定されたものと思われます。また蔭涼軒院代・法秀尼がとどき登場していることも同時代であることがわ



東慶寺花だより表紙

ります。

この小説は話の展開、そこにもりこまれる話題、奇想天外の結末など、興味は尽きませんが、ここでは縁切寺研究者としての側面から、第一話を読んでみようと思います。

作者の江戸・明治女性への想い

岩波書店の宣伝・PRを専らにする『図書』という雑誌があります。その平成十三年十二月号で井上ひさし氏は、「明治文学への新しいアプローチ」をテーマに十川信介（学習院大学教授・近代文学）と対談しています。そのなかで、「女性の受難のはじまり」の小見出しにつづいて井上氏は次のように語っています。

明治の女性の話でいえば、縁切寺についてお書きの高木侃さんの本を愛読しているのですが、江戸後半になりますと、各農村で稲ばかりでなくて換金作物をつくるわけですね。桑の木を植えて育てて、即お金になるわけですから、女性のほうがむしろ働き者でお金を稼ぐ。とくに大都会近郊の農村ではそういう働きがあった。江戸時代の落語など、そのような威張っている忙しい女性がたくさん出てきますね。武士階級の奥さんたちだけが七去といった固い規範にしばられていて、それ以外の女性たちはほんとにのびのび生きていたことが、高木さんの本を読むとよくわかります。

なおかつ、奥さんが旦那さんと別れたいときには、ちゃんとお寺というアジール（避難所）があったのです。ない場合は、その領主の門前に駆

け込むとか、女性には離別の方法がはっきりあつたわけです。二年間なら二年間そこで身をひそめてもう一度社会に出ると、再婚の口がばんばんかかってくる（笑）。男性の方はそれつきりです。

するとどうも、女性はずうつとつらい目に会ってきたという考えは、武士階級の妻女の方々には当てはまるのですが、普通のひとたちのあいだではそれは通用しないかもしれない。むしろ女性のほうがお金をもって、世の中を闊歩していたという景色も見えるのです。

井上氏が愛読していたのは、私の『三くだり半と縁切寺』（講談社現代新書）のことで、右に語っている話もそのなかに述べたことが、そのまま、あるいは増幅されて語られています。明治の初めに駆け込み寺が禁止になって以降、女性にとって非常に窮屈なものを一般国民に押しつけたのは明治民法で、「そこから女性のほんとうの苦労が始まった」と感じておられるようです。

その執筆動機

そのような井上氏の江戸・明治の理解から、縁切寺への関心がふつふつと沸いたに違いありません。編集部を通じて一度、氏に便りを出し、のちに丁寧に返信を頂戴しました。「岩良の章 おみつ」を書き上げた後の、平成十年十一月のことで、そこから井上氏の直接的執筆動機が読み取れます。

氏が東慶寺に興味を抱いたのは、古書店で偶然、小丸俊雄の『縁切寺松ヶ岡東慶寺史料』を入手したときだそうです。この本はガリ版刷りの私家版で、

昭和三十五年に百部限定で刊行されたものですから、だいぶ以前から関心を寄せていたもののようにです。そのあと、東慶寺前住職・故井上禪定師の『東慶寺史』など、数冊の本を入手され、ますますこの寺のことが頭から離れなくなったそうです。

執筆を決定づけたことが二つあったことで、一つは事情があつて鎌倉に住むことになったことと、もう一つは私の『三くだり半と縁切寺』との出会いだったそうです。もちろん高木編著『縁切寺東慶寺史料』（平凡社刊）等も精読されたようですが、「明治の民法典を境に、婦人問題が、江戸期よりかえって後退していることを知って、小説にしたいと思ひ立つたわけでございます。」と吐露されています。そして「とにかくくにも、同時代の読者の皆さんと共に、江戸期の婦人制度は、ひよつとしたら今よりも開明的であつたかもしれない。そうすると明治維新というのはなんだつたのだろう……」と、そういったことを考えたいとすることが直接の執筆動機であつたようです。

舞台は御用宿―主人公とその周辺

さて、東慶寺へ駆け込む、さまざまな女性を描いて、それぞれ短編ミステリーの感がありますが、舞台は駆け込み女の世話をした御用宿・柏屋です。そこには主人源兵衛夫婦とその娘美代、番頭の利平とその妻勝、それに遠縁で宿に居候をして番頭見習いの中村信次郎、二十三歳です。この信次郎が全編を通じての主人公といえます。かれは江戸蔵前の町医者西沢佳庵のもとで医者修行をしていましたが、『蚤蚊虱の大合戦』という滑稽本の作者でもあり、

一人前の戯作者になるために柏屋の布団部屋にこもって戯作と格闘しているといった按配です。四月月たつても原稿はできあがらず、いったん江戸に帰ることになりました。その途中、丸髻の、富裕な町屋の妻女と思しき「おせん」と出会います。別名「駆け込み寺」と言われている東慶寺への駆け込み女と察し、道々尋ねたところによれば、おせんさんは、日本橋通り二丁目で唐物問屋唐子屋の妻女でした。ところが、東慶寺に駆け込む女は、「髪ふり乱して般若のようになっているか」あるいは「腑抜けして幽鬼のようになっていく」かのいずれかですが、おせんさんの明るさはなんなのだろうか。戯作者として信次郎はそれが知りたくて、案内して柏屋にまた戻る羽目になります。

駆け込みの作法を信次郎は、おせんさんに聞かれます。駆け込み人はひとまず御用宿が引き受けます。その御用宿は三軒ありまして、妻方が柏屋泊まりなら、夫方は松本屋。妻方が仙台屋なら、夫方は柏屋。妻方が松本屋なら、夫方は仙台屋です。現在の裁判もそうですが、弁護士が原告・被告双方を代理しないように、夫婦はべつべつの宿に泊まるから、争いはおこりません。二人が柏屋に戻ったとき、仙台屋の番頭がさつさと店に引込んだのは、信次郎がおせんさんを案内するの柏屋だから、夫方は松本屋。したがってうちはおかわりなしという描



慶応2年の日記帳

写があります。これは私が唯一残った慶応二年の日記帳の事例をたんねんに精査して見出した宿屋の協定です。

駆け込み女・おせんの離婚

宿の主人源兵衛（実際も代々柏屋主人は源兵衛）から尋ねます。まずお尋ね者か否か、夫婦喧嘩は、夫に女は、夫の酒か、それとも家業不精か、夫は醜男か、舅姑との不和か、いろいろ矢継ぎ早に尋ねますが、おせんさんは即座に打ち消します。喧嘩はこの十五年一度もなく、女もなく隠し事はできず、まちがって下女の手にあれただけで、一日中顔を赤くしており、酒は一滴も受けつけず、身を粉にして働き、金使いが荒いどころか、よく拾ってくるくらいです。その上「わたしがもってまいりました三百両の持参金には手もつけません」と答えています。悩みはと聞けば、「商いのこと」のようで、オランダ産の砂糖に妙味がなくなり、国内産砂糖を扱いたいのが夫の意向ですが、砂糖仲間から加入金三百両が必要で悩んでいる様子。源兵衛からおせんの持参金をまわせばよいといえ、持参金はあくまでおまえのもので、手をつけるわけにはゆかない。まったく物堅い人、むしろ野暮堅いといえます。とはいえ、夫は完全無欠、おせんさんは結婚以来十五年間、ずっと夫に恋をしていたそうです。

研究者冥利

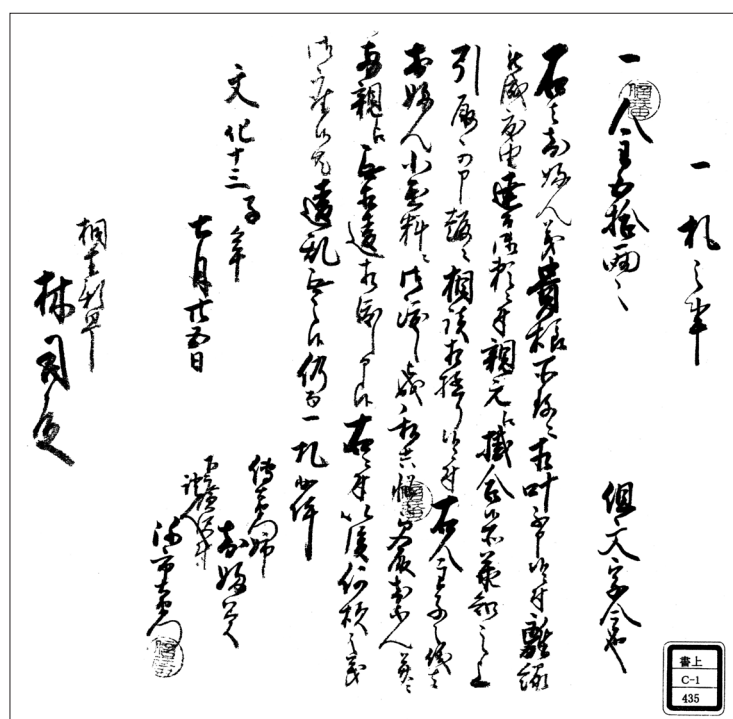
ところで、離婚と慰謝料の原則は、夫が離婚を請求するときは持参金を妻に返却しなければならず、妻が離婚を請求するときは持参金は放棄しなければ

なりません。ですから妻があくまで離縁を押し通すなら持参金は諦めなければなりません。きっぱり夫にくれてやることになります。おせんさんは夫に三百両の持参金を使ってほしくて駆け込んで離婚をしたいのです。つまりは「夫を思うあまりの離縁」ということでした。「いったん離縁状をもらった上で、もう一度、あらためてご主人と縁を結ばない」ということになります。おせんさんの明るさはここにあったことになります。これが読めなかった信次郎は作者落第と述懐しています。

この持参金がないとき、夫の方から離婚請求するときは慰謝料を出さなければならず、その逆の場合

には妻が慰謝料を出したのです。つまり離婚請求する方が経済的不利益を感じたのです。これを「離婚請求者支払い義務の原則」といいますが、恩師石井良助先生の退職記念号に献呈した拙稿「江戸時代庶民離婚における夫婦財産」で論じたもので、『日本家族史論集8 婚姻と家族・親族』（吉川弘文館、二〇〇二年）に再録されています。自分の学説が小説に引用されることは研究者冥利に尽きます。

なお、縁切寺満徳寺資料館では、第二五回三くだり半企画展「三くだり半の慰謝料I—夫が支払った事例を中心に—」を六月五日（日）まで開催中です。



展示中の 50 両の慰謝料受理証文

高木 侃 (たかぎ・ただし)

【プロフィール】

1942年生。中央大学大学院法学研究科修士課程修了後、関東短期大学教授をへて、現職。国際日本文化研究センター客員教授等歴任。満徳寺の研究で法学博士。主要著書に『増補 三くだり半—江戸の離婚と女性たち—』（平凡社ライブラリー）、『縁切寺満徳寺の研究』（成文堂）、『三くだり半と縁切寺—江戸の離婚を読みなおす—』（講談社現代新書）などがある。

上野東歌探訪

北川和秀

一九五一年生。学習院大学大学院人文科学研究科国文学専攻博士課程修了。

同大学助手を経て、一九八五年群馬県立女子大学文学部専任講師。現在は同大学教授。専門は上代文学。主な著書に『続日本紀宣命 校本・総索引』『群馬の万葉歌』など。

今回は佐野をよんだ歌を取り上げる。該当する上野国東歌は三首ある。そのうちの二首をよむ。さらに、後世の作品に登場する佐野についても触れる。

一、佐野田の歌について

上毛野佐野田の苗のむら苗に事は定めつ今はいかにせも（三四一八）

可美都気努 佐野田能奈倍能 武良奈倍尔 許登波佐太米都
伊麻波伊可尔世母

上野国の佐野のたんぼの苗を使った占いで結婚を決めた。今さらどうにかできようか。いや、ではしない。

「佐野田」は佐野の田んぼ。佐野は高崎市南部の地名で、現在の高崎市上野町・下佐野町・佐野窪町のあたり。原文「佐野田」の「野」の字を訓の「の」とみて「さのだ」と訓んだが、音の「ヤ」として「さやだ」と訓む説がある。平安前期の百科事典『和名類聚抄』に、上野国那波郡の郷名を列挙した中に「鞆田」が見え、「佐也多」という訓が付いている。鞆田は、現代の佐波郡玉村町・高崎市下斎田町と（両地は玉村町上新田を中に挟んで東西に隣接している）がその遺称地と考えられる。しかし、万葉集東歌全体に二〇数例ある「野」の字はすべて「の」と訓む文字として用いられているので、ここも「さのだ」と訓んで、「佐野のたんぼ」と解するのが妥当である。

「むらなへ」は他に用例のない語で、意味が明らかでない。「うらなひ」の東

国方言とする説、「占苗」の意とする説、「群苗」の意とする説などがある。このうち「うらなひ」の東国方言説は、名詞の「うらなひ」という語が、鎌倉時代以降の例しか見出せないことが難点となる。「占苗」説は、「うら（占）」を東国で「むら」と言ったという実例が見当たらず、その点が弱い。残る「群苗」説は、万葉集中に「群鳥」「群肝」「群山」「群竹」など同種の熟語が存在することから、最も無難といえる。「多くの苗」という意味であろう。

「佐野田の苗の群苗に」という表現は「苗」が重複していて、直訳すると「佐野のたんぼの苗であるたくさんさんの苗によつて」となり、ずいぶんくどい表現になる。ただ、こういった表現は、万葉集中に数は少ないながら存在する。

・北山にたなびく雲の青雲の星離り行き月を離りて

（巻二・一六一）持統天皇

＊北山に棚引いている（雲である）薄青く白い雲が

・湖葦に交れる草の知草の人みな知りぬわが下思

（巻二・二四六八）柿本人麻呂歌集

＊港の葦に混じっている（草である）知草のように

・岡に寄せわが刈る草のさね草のまこと柔やは寝ろとへなかも

（巻一・四三九九）未勘国東歌

＊私が刈る（カヤである）さねカヤのように

いずれも逐語的に口語訳しようとすると、くどい表現になるが、当時の和歌としては、これで意味も調べも十分に成り立っていたものと思われる。

「むらなへ」という語の意味は「うらない」や「占苗」ではないとしても、

ここのうたわれている内容は、群苗を用いた占いと推測される。「事は定めつ」の「事」は結婚のことであろう。農作物の豊穰と子孫繁栄とを関連づけ、稲の苗による占いで結婚や結婚相手を決めることが行われたものと思われる。

「いかにせも」の「も」は推量の助動詞「む」の方言形。反語的表現である。結婚が決まった女の歌であろう。占いで決まった相手に不満や不安があるのか。結婚自体に迷いがあるのか。あるいは、好きな男から求婚されたのに、自分の結婚相手は占いによってすでに決められているので、心ならずも諦めようとしているのか。それとも、好きではない男から求婚されたのを断る方便として占いを持ち出したものか。さまざまな状況が想定でき、一つに限定することができない。そのあたり、この歌の民謡的な性格を反映するものといえよう。

二、佐野の舟橋の歌について

上毛野佐野の舟橋取り放し親は離くれど吾は離るがへ（三四二〇）

可美都気努 佐野乃布奈波之 登里波奈之 於也波左久礼騰
和波左可流賀倍

（上野国の佐野の舟橋をばらばらにしてしまおうように）親は二人を引き離すけれど、私はあなたと離れたりしない。

「舟橋」は、舟を並べて固定して板を渡し、橋として用いたもの。増水の折などには、舟同士を固定している綱を解いてばらし、破損を防いだ。

上三句は「離くれど」を導くための序詞。ただし、序詞ととらずに、実際に親が舟橋をばらばらにして二人が逢えないようにすると解する説もある。「放し」は「放ち」の方言形。「がへ」は古代東国特有の反語の助詞。

当時の結婚は、男が女の家に通うことで始まり、やがて二人は同居に至ることもあったが、子供が生まれてもなお夫婦別居のままというケースもあった。そういう背景のもと、子供の養育や管理はもっぱら母親の役割であった。万葉集には、母親が娘の恋愛や結婚を管理していたことをうかがわせる歌がある。



佐野の舟橋碑

・汝が母に嘖られ吾は行く青雲のいで来吾妹子逢ひ見て行かむ

(一四・三五一九) 未勘国東歌

(あなたのお母さんに叱られて私は帰る。その前にちよつと外に出てきてくれないかなあ。少しでも逢つてから帰りたいから)

・たちねの母に障らばいたづらに汝もわれも事成るべしや

(一一・二五一七) 作者不明

(お母さんに憚っていたら、無駄に日を送るばかりで、二人が結ばれることは叶わないだろう)

・たちねの母に申さな君もわれも逢ふとは無しに年を経ぬべき

(一一・二五五七) 作者不明

(お母さんに話そう。このままでは二人は逢えないままに年が経つてしまふから)

佐野の舟橋の歌の「親」も娘の方の親(特に母親)であろう。この歌の作者が男か女か確定はできないが、母親の妨害にあつても自分の意志は変わらないという、娘の歌と見るべきもののように思う。

三、佐野・佐野の舟橋

本稿の冒頭に述べたように、上野国東歌に佐野をよんだ歌は三首ある。その三首以外にもう一首、未勘国東歌に「佐野山に打つや斧音の遠かども寝もとか子ろが面に見えつる(佐野山で打つ斧の音が遠くに聞こえるように、遠く離れたところにいるけれども、共寝をしようというのか、あの娘の姿が面影に見えたことだ)」(三四七三)という歌があるが、佐野の地に山と呼べるようなものはない。これは別の地の佐野と見るべきもののように思う。

佐野は、上野三碑のうちの山上碑と金井沢碑とにもその名が見える。山上碑には「佐野の三家と定め賜ひし健守命」、金井沢碑には「上野国群馬郡下賛郷高田里の三家の子孫」とある。「三家」は「屯倉」とも書かれ、天皇または朝廷の直轄領のことである。古代において佐野は、主要かつ著名な地であつたのだろう。なお、金井沢碑の「下賛郷」は、地名表記を漢字二字に統一しようとする

朝廷の方針に従つたもので、本来は「下佐野郷」などと表記されていたものと思われる。

前節の歌に登場する佐野の舟橋は、万葉集ではあの一首にしかよまれていないが、なぜか後世の歌人達の興味を惹いたようで、平安時代以降、歌枕として多くの歌によまれており、『枕草子』の「橋は」の段にも佐野の舟橋の名が見えている。歌には、例えば次のような作がある。

・東路の佐野の舟橋かけてのみ思ひ渡るを知る人のなさ

(『後撰集』六一九) 源等

・五月雨に佐野の舟橋浮きぬれば乗りてぞ人はさし渡るらん

(『山家集』二二三) 西行

室町時代の謡曲『舟橋』には、川を隔てて住んでいた男女がこの橋を渡つて密かに会つていたところ、二親がそれを嫌つて橋の板を取り外しておいたために、二人は(あるいは男は)それを知らずに足を踏み外して川に落ちて水死した、という話が語られている。引用されている歌も「東路の佐野の舟橋取り放し親し離くれば妹に逢はぬかも」という形に変わっている。

現在、高崎市上佐野町には佐野の舟橋の歌碑が建っている。その碑は江戸後期の文政十年(二八二七)に、延養寺(高崎市あら町に現存)の住職良翁(一七六九―一八三七)の手になるものである。歌碑の場所は、西光寺というお寺のすぐ近くなので、このお寺を目印にすれば分かりやすい。

佐野の地は謡曲『鉢木』の舞台でもある。この地に住む佐野源左衛門常世という零落した武士の夫婦が、大雪の中で難儀している旅の僧を泊めた。常世は、丹精して育てていた梅・桜・松の盆栽を薪として、僧をもてなし、零落した理由や一旦緩急ある時の覚悟の程を語った。その僧の正体は鎌倉幕府の執権北条時頼であり、後年、その言葉に偽りのなかったことが証明された常世は、時頼から顕彰されたという内容である。

この作品の末尾は「その中に常世は、喜びの眉を開きつつ、今こそ勇めこの馬に、うち乗りて上野や、佐野の舟橋取り放れし、本領に安堵して、帰るぞ嬉しかりける、帰るぞ嬉しかりける」というもので、ここにも「佐野の舟橋」



という言葉が登場している。

佐野源左衛門常世を祀る常世神社が、佐野の舟橋の歌碑から南へ三〇〇メートルほどの所にある。上越・長野新幹線の高架のすぐ近く、東側である。

常世神社から新幹線高架沿いに東京方面に二五〇メートルほど進むと、高架の西側に、藤原定家を祀る定家神社がある。この神社の境内には、この節の冒頭で触れた「佐野山」の歌碑がある。

佐野の地に定家神社が鎮座する理由は、定家には佐野をよんだ「駒とめて袖うち払ふかげもなし佐野のわたりの雪の夕暮」(『新古今集』六七二)という極めて著名な作があるからであろう。ただし、この歌の佐野は上野国の佐野ではない。この歌は、万葉集の「苦しくも降り来る雨か三輪の崎佐野の渡りに家もあらなくに」(巻三・二六五)という長意吉麻呂^{ながよしきまろ}の作を本歌とする。この佐野は紀伊半島東海岸の新宮市佐野(旧地名は三輪崎村字佐野)とされる。この万葉歌もよく知られた作で、次の例はこの歌を踏まえたものである。

・(薫は)「佐野のわたりに家もあらなくに」など口ずさびて、里びたる
簀子の端つ方にゐたまへり。(『源氏物語』東屋)

・涙こそゆくへもしらねみわの崎佐野の渡りの雨の夕ぐれ
(『金槐集』四七三) 源実朝

定家がこちらの佐野をどこの地と認識していたかは不明であるが、この佐野の所在は、中古・中世には紀伊・和泉・大和(「三輪の崎」を三輪山とみたもの)などのいずれかと認識されていたようである。

『舟橋』にも『鉢木』にも、定家の歌を踏まえた次のような一節が登場する。佐野という地名からは直ぐさま定家の歌が連想されたのであろう。定家のこの歌の存在の大きさが知られる。

・所は同じ名の、所は同じ名の、佐野のわたりの夕暮れに、袖うち払ひて、お通りあるか篠掛^{すずかけ}の。(『舟橋』)

・袖なる雪をうち払ひうち払ひし給ふ気色、古歌の心に似たるぞや、駒留めて、袖うち払ふ蔭もなし、佐野のわたりの雪の夕暮れ、かやうに詠みしは大和路や、三輪が崎なる佐野のわたり

これは東路の、佐野のわたりの雪の暮れに、迷ひ疲れ給はんより、見苦しく候へど、ひと夜は泊まり給へや。(『鉢木』)

『舟橋』には、「所は同じ名の」(地名は同じだが場所が違う)とあり、『鉢木』には、「かやうに詠みしは大和路や……これは東路の……」とある。両者とも、上野の佐野と、定家の歌の佐野とは別の場所であることが明確に認識され、そしてそのことが明示されている。あえて明示しているあたり、あるいは当時、両地が混同されることも、ままあったのかもしれない。

さらに時代が降ると、混同はさらに進んだか、あるいは地元最前^{さいぜん}の心情が働いて、定家神社をこの地に鎮座せしめるに至ったものであろう。

常世神社の所在地も佐野源左衛門の屋敷跡であるというが、そもそも佐野源左衛門は実在の人物ではない。架空の人物の屋敷跡というのも不可解なことである。伝説や伝承はこのようにして肉付けされ、ふくらんでゆくのであろう。

第35回県民芸術祭参加 助成：財団法人地域創造

『絹の国から』 ～紡がれた想いを繋げるために～ キャスト募集

演劇を通して県内における舞台芸術の振興と、香り高い文化の地域づくり、創造力豊かな県民文化の向上及び人材を育成する「演劇制作事業」の一環として、公募したキャストによる『絹の国から』～紡がれた想いを繋げるために～の演劇公演を行います。近代群馬の発展に寄与した養蚕・製糸、その時代の人々などを演劇をとおして広報することで、世界遺産を目指す「富岡製糸場と絹産業遺産群」を側面から支援していきます。

公演期日 平成24年8月25日(土)・26日(日)(予定)
公演会場 ベイシア文化ホール

★オーディション日時 平成23年7月10日(日) 13:30(受付13:00)～
★オーディション会場 群馬県生涯学習センター 多目的ホール
前橋市文京町2-20-22 TEL 027-224-5700

★オーディション選考人数 30人を予定 ★対象年齢 18歳以上

★参加費等
・オーディション参加費は無料です
・稽古の参加料は無料です
・公演出演料等の支給はありません
・申込用紙、写真の返却はいたしません

★審査員 生方 保光(『絹の国から』～紡がれた想いを繋げるために～ 脚本・演出)
中村ひろみ(同 助演出)
太月 伸昭(同 舞台監督)ほか

★稽古日程
平成23年9月11日・25日、10月9日・23日、11月6日・20日、12月4日・11日
平成24年1月8日・22日、2月5日・19日、3月4日・11日 各日曜日 10:00～16:00

★稽古会場 群馬県生涯学習センター 音楽スタジオ
※平成24年4月からの稽古日程等は年度末に決定します。

★申込方法 申し込み用紙に、氏名、住所、TEL、mail、生年月日、演劇歴を明記の上、顔写真を添えて6月30日(木)までに申し込んでください。(当日消印有効)

★申込・問合せ 〒371-0081 前橋市文京町2-20-22
TEL 027-224-3960 (財)群馬県教育文化事業団 事業課
— 主催：群馬県・(財)群馬県教育文化事業団 —

第35回県民芸術祭参加 平成23年度「絹の国から」演劇制作事業

養蚕体験講座 参加者募集

演劇を通して県内における舞台芸術の振興と、香り高い文化の地域づくり、創造力豊かな県民文化の向上及び人材を育成する「演劇制作事業」の一環として、「養蚕や製糸」をテーマとした演劇「絹の国から」を制作中です。制作にあわせて、養蚕の体験講座を実施します。
カイコの飼育や座繰りの体験をとおして、養蚕や製糸への知識や理解を深めましょう。

受講日 7月2日・30日 各土曜日 13:30～15:30

会場 群馬県生涯学習センター 創作実習室
前橋市文京町2-20-22 TEL 027-224-5700

講師 町田順一(群馬県立日本絹の里)

講座内容
7月2日 カイコの一生を学び飼育に必要な準備をします
7月30日 ※参加者にはカイコを配布し、飼育していただきます
座繰りを体験します
※できたマユを持ち寄り糸ひきの体験をします

募集定員 小学3年生以上20人(定員に達した場合は先着順とさせていただきます)

参加費 無料

申込方法 往復はがきに、下記事項を記入してお申し込みください。
<記入事項> 氏名・住所・電話番号・年齢・養蚕体験講座 希望

申込締切日 6月20日(月)

申込・問合せ 〒371-0801 前橋市文京町2-20-22
群馬県教育文化事業団 事業課
TEL 027-224-3960 FAX 027-221-4082
mail horikoshi@gunmabunkazigyodan.or.jp

主催 群馬県、群馬県教育文化事業団

助成 財団法人地域創造

後援 上毛新聞社、朝日新聞前橋総局、毎日新聞前橋支局、読売新聞東京本社前橋支局、産経新聞社前橋支局、東京新聞前橋支局、日本経済新聞社前橋支局、共同通信社前橋支局、時事通信社前橋支局、NHK前橋放送局、群馬テレビ、エフエム群馬

第35回県民芸術祭参加

平成23年度『絹の国から』演劇制作事業「演劇ワークショップ」

参加者募集

演劇を通して県内における舞台芸術の振興と、香り高い文化の地域づくり、創造力豊かな県民文化の向上及び人材を育成する「演劇制作事業」の一環として、子どもを対象とした演劇ワークショップ(発声・身体表現・ダンスなど)の受講者を募集します。
ワークショップをとおして、自己表現力やコミュニケーション力のアップを!!

受講日時 8月20日(土)・21日(日)・27日(土) 14:00～16:00

会場 群馬県生涯学習センター 音楽スタジオ
前橋市文京町2-20-22 TEL 027-224-5700

講師 千坂佳子(演劇ユニットNeji-Kirin所属)

募集定員 小・中学生20人(定員に達した場合は先着順とさせていただきます)

参加費 無料(但し、保険料として600円が必要です。)

申込方法 FAX、メールまたははがきに、下記事項を記入してお申し込みください。
<記入事項> 氏名・住所・電話番号・学年・演劇ワークショップ希望

申込締切日 7月20日(水)

申込・問合せ 〒371-0801 前橋市文京町2-20-22
群馬県教育文化事業団 事業課
TEL 027-224-3960 FAX 027-221-4082
mail horikoshi@gunmabunkazigyodan.or.jp

主催 群馬県、群馬県教育文化事業団

助成 財団法人地域創造

後援 上毛新聞社、朝日新聞前橋総局、毎日新聞前橋支局、読売新聞東京本社前橋支局、産経新聞社前橋支局、東京新聞前橋支局、日本経済新聞社前橋支局、共同通信社前橋支局、時事通信社前橋支局、NHK前橋放送局、群馬テレビ、エフエム群馬

第35回県民芸術祭参加

平成23年度『絹の国から』演劇制作事業「舞台スタッフ養成講座」

参加者募集

演劇を通して舞台芸術の振興と、香り高い文化の地域づくり、創造力豊かな県民文化の向上及び人材を育成する「演劇制作事業」の一環として、初心者を対象に舞台スタッフ養成講座を実施します。
演劇に必要な音響・照明の知識や技術を身につけ舞台への理解を深め、地域文化の向上に役立ててください。

日時 平成23年7月23日(土) 13:00～17:00
8月6日(土) 10:00～17:00(予定)

会場 群馬県生涯学習センター 多目的ホール
前橋市文京町2-20-22 TEL 027-224-5700

講師 音響・照明技術者

募集定員 演劇に興味を持つ高校生以上20人(定員に達した場合は先着順とさせていただきます)

参加費 無料(但し、保険料として600円が必要です。)

申込方法 FAX、メールまたははがきに、下記事項を記入してお申し込みください。
<記入事項> 氏名、住所、電話番号、年齢

申込締切日 6月30日(木)

申込・問合せ 〒371-0801 前橋市文京町2-20-22
群馬県教育文化事業団 事業課 スタッフ養成講座
TEL 027-224-3960 FAX 027-221-4082
mail horikoshi@gunmabunkazigyodan.or.jp

主催 群馬県、群馬県教育文化事業団

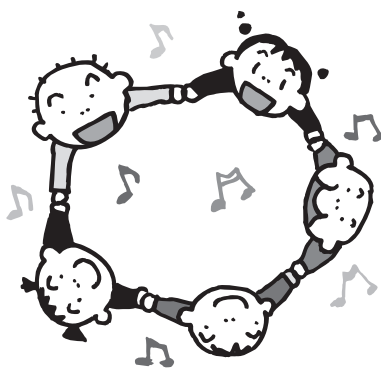
助成 財団法人地域創造

後援 上毛新聞社、朝日新聞前橋総局、毎日新聞前橋支局、読売新聞東京本社前橋支局、産経新聞社前橋支局、東京新聞前橋支局、日本経済新聞社前橋支局、共同通信社前橋支局、時事通信社前橋支局、NHK前橋放送局、群馬テレビ、エフエム群馬



高崎市文化協会群馬支部
支部長 石井 節子

地域文化をつなぐ



群馬支部は、大きな特徴を持って活動をしている。一つに、個々の部門がそれぞれ自分たちの目的のために日々研鑽し、それを発表する場としての芸術文化祭がある。そこには会員のみならず、群馬地域の幼稚園・小中高生の作品展示や吹奏楽演奏もあり、地域の老若男女が集う文化の祭典となっている。詩人・山村暮鳥の縁での文化交流が続いている茨城県大洗町の作品やステージ交流、篆刻体験指導もあり多様な催しとして定着している。

郷土が誇る歌人・土屋文明、詩人・山村暮鳥の顕彰活動が活動の大きな柱となっており前述の大洗町との地域間交流も三十年を経て益々深く、親戚づきあいのようになってきた。

海と山の地域環境の違いも楽しく、北関東自動車道全線開通に伴い時間的にもより身近で充実した交流がなされると期待していた矢先の三月、東日本大震災による大津波で被災をされた大洗町。こんな時こそ共に心痛め、手を繋ぎ合いたいと思う。笑顔が早く戻るよう心から祈りたい。この苦難を乗り

越え末長く交流を続けたいと願っている。

また、お二人の生誕が同じ群馬地域で、命日も同じ十二月八日であることの縁で始まった「暮鳥・文明まつり」も本年二十一回目を迎える。当初は追悼として行っていたが、第二、第三の暮鳥、文明に育って欲しいという願いを込めて小中学生から詩と短歌を募集し、優秀作品を表彰してきた。高校生の応募も始まり、選考委員に短歌は武藤敏春、里見佳保、詩には愛敬浩一、新井啓子の各氏をお迎えした。昨年も千編、千首の作品の応募があり市長賞はじめそれぞれ三十の入賞作品が選ばれた。それらの作品は、群馬支部の会員により短冊や色紙に描かれ当日会場に展示され、副賞としてプレゼントされた。中にはE1m歌曲研究会の会員により曲が付けられ、歌になり披露される作品も。また、暮鳥や文明の作品も作曲され、合同コーラスの歌声となった。呈茶席を設け、暮鳥・文明の在りし日の写真パネルの展示もし、作品のみならず人とも知っていた

だけるようにした。

もう一つ、機関誌「遠望」を紹介したい。これは地域の商店や会社のご協賛のお陰で毎年発行できている。地域の皆さんの支えが、ありがたい原動力となる自慢の一冊である。

このように地域がこぞって自分たちの持っている力を出し、手を繋ぎ合って一つの活動をするこの意義は非常に大きい。大きな理念を持つ群馬支部の自慢の活動の姿でもある。

一個人の点から地域の面となり、文化を通した線が引かれる。文化を支える一つ一つの点が重なり広がり、深い心、高い希望へとつながるだろう。四十四年の伝統の自主企画、自主運営が柔らかな活動の原点といえよう。



漆の魅力

私は「並外れて器用」という訳ではなく、「才能がある」という訳でもない。しかし、「宝物を造りたい」という志を持っている。普通に考えたと到底不可能な望みなのだが、「漆」という素材が一步步その志に近づかせてくれている。

『漆とは…』

漆はウルシノキ（漆の木）という木から採れる樹液で、化学的、物理的、また工芸材料的にも他の塗料よりも優れている。漆の塗膜は、熱や湿度に強く、酸・アルカリ・塩に侵されない。

日本では古く

から接着剤・塗料として使用されている。北海道垣ノ島B遺跡からは、約九千年前の漆塗りの副葬品が発見されている。二〇〇六年から順次更新さ



乾漆朱塗食籠

れた皇室専用車センチュリーロイヤルは、インテリアが天然木漆上げになっているという。箸や碗といった日用雑器から正倉院御物の様な神々しいものまで、印籠のような手のひらサイズの物から日光東照宮とあった建造物まで、「新旧・粗密・大小」漆の活躍はバラエティーに富んでいる。

漆器の素地（塗られる母体）は木材が一般的だが、三内丸山遺跡で発見された「朱塗りの土器」、正倉院御物等に見られる「漆皮（革に漆を浸み込ませ堅牢にし制作された物）」、戦国時代の「甲冑（鉄に漆を焼付塗装した物）」、江戸時代には「鼈甲の櫛」や「象牙の印籠」に蒔絵が施されている。塗られる素材もまた、多種に及んでいる。

一般的に塗料が硬化するという時には揮発性の物質が揮発して固まるというイメージの為、温度が高く乾燥している環境の方が早く硬化すると思われるが、漆の場合、高温・湿潤（樹木の成長が著しい環境）で硬化が早い。逆に低温・乾燥（樹木が成長しない環境）では硬化が遅い。樹液になっ

『作品制作』

私は多種多様の漆芸技法の中で「乾漆」という技法を作品制作に用いる。これは麻布等を漆（漆と米糊を併せると強力な接着剤を作る事が出来る）で貼り重ね、器物の芯とする素地作りである。現存する最古の作例としては大倉集古館にある「夾紵大鑑」が知られている。これは中国戦国時代（二二〇〇年以上前）に制作された物で直径一メートル前後のタライ状の器である。また、近年話題の興福寺「阿修

羅像」が乾漆の像である事はご存知の方も多いのではないだろうか。

私の場合、乾漆素地制作過程は次の通り。①原型制作（油土を使い作品の形態を制作）②石膏原型制作（①を石膏で型を取る）③離型処理（②に米糊を水に溶いた物を塗布する）④漆下地を施す（漆に砥の粉や地の粉を混ぜたペースト状の物を数回塗布）⑤和紙貼り（漆で美和紙を5枚ほど貼る）⑥麻布貼り（漆で麻布を4〜5枚程貼る）⑦和紙貼り（⑤と同じ）⑧漆下地を施す（④と同じ）⑨脱型（石膏を水に漬け③で塗った米糊を溶かし④〜⑧で出来た乾漆素地を石膏原型から外す）⑩乾漆素地完成（この後、⑩に漆を塗っていく、作品完成を目指す）

乾漆の特徴としては様々な方向に麻などの繊維が通り、その繊維が漆で固まっている為、薄く作っても非常に強靱である事、阿修羅像等の乾漆像に見られる様に複雑で自由な造形が可能な事が上げられる。さらに、制作工程が長い為1点を完成させるのに時間こそ掛かるが、大掛かりな設備が特に必要無い事も特徴の一つと言えよう。



作業風景（名倉研石での研ぎ）

塗装は基本的にA・塗布、B・硬化（乾燥）、C・研磨の3つの工程から成り立っている。漆もこれと同様でABCABC…と繰り返す。私が最も重点を置いているのはCの研磨（研ぎ）である。漆下地は「名倉砥石」という対馬で産出されていた砥石を使い、思い描いた理想の曲面に成るまで徹底的に研ぐ。この研ぎにより作品の「品」や「質」が出来るといっても過言ではない。研ぎの後には塗布、硬化が続くので、仮に研ぎ過ぎたとしてもやり直しが利く。どこまでも理想の姿を追いかけられるのである。下地工程が終わると漆そのものを塗っていく。これは「研ぎ炭」と呼ばれるアブラギリという木の木炭を使い研ぐ。漆の塗膜は通常0.07ミリメートル程と言われており、塗りと研ぎを繰り返す事で極わずかな曲面の乱れをも修正していける。「何故、莫大な時間を掛け、曲面の乱れを整えるのだろうか？」という疑問があるかもしれない。漆の仕上げ方には大きく二通りある。一つは塗り↓硬化で完成とする方法で「塗立て仕上げ」と呼ばれている。これは、しっとりとした落ち着きのある光沢が特徴の仕上げ方で、塗る際または、乾かす際にわずかな塵が落ちる事を



楓造黒縁干菓子皿

嫌い、うつすらと残る刷毛跡が人の手を感じさせる。もう一つは塗り↓硬化↓研磨（磨き）で完成とする方法で「蠟色仕上げ」と呼ばれている。これは、鋭い緊張感のある輝きが特徴の仕上げ方で、最後の塗りで残った僅かな刷毛跡すら研磨で落としてしまう。それ故、仕上がりには人の手を感じさせない。天井の蛍光灯まで完全に映り込んでしまう蠟色仕上げでは、わずかな曲面の変化が作品の印象を大きく変える事になる。完璧に磨かれた黒はまさに「漆黒」。どこまで深いのか分からない澄んだ水を、覗き込んだ様な深い黒で、華やかな印象さえある。「ディテールにこそ美は宿る」と信じている私は、蠟色仕上げで作品を完成させる。微妙な曲面の変化が作品全体を理知的な緊張感で包んでくれる「蠟色仕上げ」の輝きに頼っている。

私の作品は蒔絵・螺鈿の様な装飾を施さない。朱一色あるいは朱と黒の2色といった少ない色数で構成している。器の形態を考える際もハイライト・影が無駄に多く入らぬ様心がけている。「漆自体が放つ美しさ」以外の情報を極力抑える為である。

『漆との会話』

工芸素材全般なのか漆に限った事なのかは分からないが、「素材の声」というものが在る気がする。素材が「こうして欲しい」や「こう在りたい」と言っている様な感覚だ。小さな声だが、もちろんそれには逆らえない。逆らったり、聞こえないふりをしようものなら大しっぺ返しが待っている。漆の仕事をしていると「漆を使っている」のではない事に気が付く。漆がなりたいた姿になる為の補助、協力をして

いるのだ。十五年かかったが最近やっと漆とコミュニケーションがとれるようになってきた気がする。「展覧会が迫っているので、テンポアップしたい」や「乾きが早すぎて手が追いつかない」「もっと強力に接着したい」などという問題は、漆と相談して解決する。

漆の場合、素材を直接手で加工できない為、道具の存在が非常に重要である。「へら・刷毛・砥石・研ぎ炭・刃物類」等々。上等の物を入手できる事やこれらがキチンと使いやすい状態に調整されている事が仕事を格段に楽にしてくれる。道具類のチェックも漆がしてくれている。

「漆聖」と呼ばれる人間国宝・松田権六先生の「非凡とは平凡の積み重ねである」という名言がある。私はこれを信じている。

千葉 功

- 1996 高岡短期大学産業工芸学科漆工芸専攻入学
- 1999 同大学、林暁教授クラスにて髹漆（乾漆技法）を学ぶ
- 2001 同大学卒業後、林教授の紹介にて勝又智先生に文化財修復（漆）を学ぶ
- 2005 日本伝統漆芸展入選
- 2005 「ノイエス朝日」にて二人展
- 2006 伝統工芸新作展（2008年より東日本伝統工芸展に名称変更）入選
- 2006 「ぎやらりー FROM まえばし」にて四人展
- 2008 東日本伝統工芸展入選
- 2008 「ぎやらりー FROM まえばし」にて二人展
- 2009 日本伝統工芸展入選
- 2010 「ノイエス朝日」にてグループ展
- 2010 東日本伝統工芸展入選
- 2011 東日本伝統工芸展入選



カフェの隅から

ふるさとの色

竹田 朋子

染織作家の行松啓子氏から、ご自分で染織された天蚕のストールを頂戴した。

氏は昨年（2010年）養蚕と本格的に取り組むため、関西から中之条町入山に移住し、自宅兼工房「Kぷらんにんぐ」を設立された。40歳半ばの黒の似合う、知的で控えめなすてきな方である。

さて頂戴したストールの色を、何と表現しよう。いままで出合ったことのない色彩なのだ。白の混ざった淡いうす茶ピンクといったらよいだろうか。かすかな紫にも見える。里帰り中の娘に見せると、「お母さんの大好きな色ね！」と開口一番言うのである。その色彩が拙著を読まれてのイメージだと、氏から聞かされ、なお愛おしく感慨深く押し戴いた。

柔らかなその色彩にみとれながら、（ああ、あの色に似ているー）不思議な懐かしさに包まれた。

それは、5年前に湯の山の色である。と紫にけむる早春の霞んでいるようねえに目をやりながら、に、ああ、そう言われて気づかされた淡紫景をまなうらに描き



離れたふるさと、川原芽吹き前の、ほんのり山々の色だ。「紫色に……」川向こうの山並眩くように言った母れれば……と、はじめである。あのおりの光ながら私は、いつかの

娘の言葉を思い返した。ふるさとを離れてきたことをそれとはなしに詫びたおり、彼女は、「いまお母さんたちが居る場所が、私たちのふるさとよ！」そう言ってくれたのだ。（ありがとー。）重石が取れた気がした。

文は人なり、という。染織もまたしかり。行松氏の手によって成されたストール。その天然のやさしい風合が私をふるさとへと誘ってくれた。そこに、何が込められているのだろう。人の気、だろうか？

いま、ふるさとの山々は青葉のころだろう。かの、うす紫から芽吹きへ、濃淡の若葉へ、青葉へ、更に深い緑へと変化してゆく。それらの営みと同様、ふるさとへの思いが、回顧から感謝へと私の中で変わってきていることに気がついた。

さあ、ふるさと色のストールをさらりとまとい、6年目の夏へと歩みを進めよう。

竹田 朋子 〈略歴〉

長野原町出身／群馬ペンクラブ会員
散文誌「せせらぎ」同人／短歌誌「遠天」同人
第55回「日本随筆家協会賞」受賞／第46回群馬県文学賞受賞
著書『風の吹く道』

レストラン 伊万利ダイニング

前橋市文京町 2-20-22 群馬県生涯学習センター別館 TEL : 027-224-1693



群馬県・伊香保温泉



政府登録国際観光旅館
ホテルチェーンホテル加盟店
群馬県渋川市伊香保町396-20
予約直通 **Tel.0279-72-4489**

東京営業所 東京都台東区東上野6-10-7金子ハイツ503 〒110-0015
Tel. 03-3843-0083

埼玉営業所 埼玉県さいたま市中央区下落合4-23-10-101 〒338-0002
Tel. 048-856-1660

●料理茶屋 湯の花亭 上州四季の懐石



春
夏
秋
冬
味わいの旅
— 四つの食事処で料理が選べる —

アバマン・土地建物・
店舗事務所・土地活用



ペット可



株式会社 **藤田ビジネスプロモーター**

<http://fujita-biz.co.jp/>

前橋市問屋町一丁目1番1号 027-251-4455(代)

資産運用のご相談は、群馬銀行へ！



あなたの夢、応援します。

群馬銀行

<http://www.gunmabank.co.jp/>



編集後記

◇ 雨の季節。しとしと降る雨は、渴いた精神に心地よくしみ込む。若い頃、同僚と口角泡を飛ばし文化論を議論した酒場で「雨 雨 ふれふれ もっと降れ」と流れていた曲を思い出す……。

◇ さて、今年の事業団。例年にも増して事業が目白押し。「忙しい時ほど丁寧」をこころがけて仕事をしたい。

『奉仕を主とする事業は栄え、利得を主とする事業は衰う』ーヘンリー・フォードー（NK）

◇ 本誌希望の方は、送料（140円×希望回数分の切手）を添えてお申し込み下さい。また、ご要望ご意見等もお寄せください。

© 財団法人 群馬県教育文化事業団
（本誌からの無断転載、コピーを禁じます。）